

提案理由（議案第54号～議案第60号）

提案の理由を申し上げます。

議案第54号から第60号までの令和7年度各会計決算については、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の令和7年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第54号の一般会計は、歳入428億80万4千円、歳出390億3,673万9千円です。

歳入については、主に地方特例交付金が減額となりましたが、市税、地方交付税、国庫支出金、繰入金などが増額となり、歳入全体では8.5%の増となりました。

歳出については、主に土木費、諸支出金が減額となりましたが、総務費、民生費、教育費などが増額となり、歳出全体では、6.3%の増となりました。

特別会計については、議案第55号の国民健康保険特別会計が、歳入50億7,578万9千円、歳出50億2,908万5千円、議案第56号の後期高齢者医療特別会計が、歳入12億311万6千円、歳出11億9,625万8千円、議案第57号の介護保険特別会計が、歳入43億6,448万4千円、歳出41億5,691万6千円です。

企業会計の議案第58号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入16億6,933万2千円、支出14億1,916万4千円、資本的収入及び支出で、収入110万7千円、支出3億6,870万2千円です。議案第59号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入25億2,646万5千円、支出22億3,282万9千円、資本的収入及び支出で、収入3億6,028万2千円、支出10億1,672万6千円、議案第60号の農業集落排水事業会計は、収益的収入及び支出で、収入4,057万円、支出3,833万8千円、資本的収入及び支出で、収入2,917万6千円、支出2,917万6千円です。内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。